

第二発電所事業用地の変更に対する意見(公開用)

No.	項目	内容	回答
1	パネル枚数及び発電容量について	説明では各発電所内のパネル枚数は不変とされているが、説明資料の変更前と変更後の図面を比較すると、第二発電所のパネル枚数は増えているように見える。第一・第二の合計DC容量は変わらない、という趣旨か。	【マッコーリー】 第一発電所及び第二発電所の出力は同一であり、変更前と変更後で出力の変更はございません。但し、より良い発電効率を求めるために第一発電所よりパネル配置の土地を一部追加し、第二発電所の一部土地を削除することとなりました。今回の農地転用に係る土地には変更ありません。
2	土地の移動について	仮に第二発電所のDC容量が増えないのであれば、第二発電所から第一発電所へ変更になる土地もあるのではないと思うが、いかがか。No.1と併せて説明願う。	【マッコーリー】 第二発電所から第一発電所への土地の移動はありません。元々、第二発電所66.8ha、第一発電所122.8haと第一発電所の事業地が傾斜等土地条件の問題から相当余裕のある計画としておりました。しかし、実施計画に於いてより効率の良い発電実績を得る目的で、第一から第二へ土地を移動することとしました。
3	資料の再度作成について	今回の資料からは、変更内容及び変更理由がよく分かり兼ねるので、下記についての説明資料の提出を願う。 ①電気的な設計(発電効率、送電ルート)の問題とは、現状どういった問題があり、それがどういった影響を及ぼすのか。 ②第一発電所及び第二発電所を含めたエリア内でのパネル配置について、第一・第二発電所毎の変更前後のパネル配置位置及びパネル枚数が分かるもの	【マッコーリー】 ①販売予定の最新モデルのパネルの発電効率の向上や造成計画の見直しも以前から検討はしていましたが、造成による設置計画を採用してしまうと、造成コストが上がり、寄付金の算出根拠でもある、事業利回りも下がってしまい、寄付金の金額も下がってしまう可能性があり、また盛り土箇所が増えてしまうため、安全面にも影響が出てしまうなど、河川課と協議しながら設置計画を進めてまいりましたが、実施計画に於いてより効率の良い発電実績を得る目的で、第一から第二へ土地を移動することとしました。但し、防災計画及び寄付金への影響はなく、協議会で議論している通りでございます。 ②図面(非公開)をご参照ください。
4	通常開催の協議会における事業者からの説明について	「発電設備の整備を促進する区域」の記載は、再エネ法第5条第2項の規定による「基本計画」の重要事項なので、No.3の資料を提出の上、協議会の書面開催ではなく、通常開催における事業者からの説明(責任)を求めます。	【事務局】 会長と協議し、軽微な変更であると認められるため、書面開催といたします。
5	パネル設置箇所について	12月協議会時の基本計画図のパネル設置箇所と今回の変更前の設置箇所が異なるのはなぜか。	【マッコーリー】 防災面を考慮し、より良い発電効率の向上を図った結果、第一・第二発電所のパネル配置を一部変更することに至りました。
6	パネルの総枚数について	12月協議会時の基本計画図から今回の変更後の図面では、パネル設置箇所が大きく減っているように見受けられる。総枚数が変わらないとする根拠は何か。	【マッコーリー】 同上。
7	農地転用について	12月協議会時の基本計画図において、農地にパネルを設置するとしていた箇所が今回の変更後の図面にはパネルが設置されていない。当初農地に設置するとしていたものが設置しないとした場合、農地転用は不要となり転用面積が減ることになるので、農地を何に転用するのかお示し願いたい。	【マッコーリー】 今回ご指摘いただいているのは、はるご平90番かと思いますが、元々12月22日の協議会図面にはパネル配置なしで、防災調整池並びに防災設備の配置のみでした。変更後は一部パネルを設置します。農地転用面積が減ることはありません。
8	資料の追加作成について	パネルを設置しなくなった場合、排水路も変更になるのではないかと。パネル以外の沈砂・貯水池、排水路も確認したいので、「基本計画図」「流域図」「全体計画図」セットで変更前、変更後を準備願いたい。	【マッコーリー】 別添変更前後の図面(非公開)を参照願います。防災計画(調整池・沈砂池・排水路)に変更はありません。 ※事務局にて市河川課に確認済
9	売電収入について	再エネ法対象区域の第二発電所の面積が増加しているのに、なぜパネル枚数(売電収入)が変わらないのか、お示し願いたい。	【マッコーリー】 3の図(非公開)をご参照ください。配置土地の追加削除はバランスが取れており、パネル枚数・出力には変更ございません。
10	保安及び電気的な設計の問題について	第一発電所から第二発電所に区域変更になった部分が、既存の第二発電所のエリアと離れているが、保安上(技術的な観点と運転管理上の観点等)、問題ないのか。併せて電気的な設計の問題とは、詳しくお示し願いたい。	【マッコーリー】 区域変更になった部分については、保安上は周囲柵(フェンス)により区画するため公衆の安全は確保されます。さらに運転管理上の観点では、巡視路を確保するため問題はありません。送電ロスを極力減らし、発電効率を向上させるための設計となります。
11	パネル枚数・発電能力について	第一・第二発電所各エリア内のパネル枚数に変更はないとのことだが、境界を移動すれば各々のパネル枚数や発電能力は変わるのではないかと。	【マッコーリー】 1、3、5の回答の通りで、パネルの枚数・出力には変更ありません。但し、発電効率(能力)は上昇すると期待しています。
12	境界移動に至った問題の内容について	第一・第二発電所の境界を移動させる必要に至った発電効率や送電ルートの問題の具体的な内容。	【マッコーリー】 ご指摘の内「送電ルートの問題」という回答は正確ではありません。2で回答させていただいた通り、第一発電所に比べ第二発電所の事業用地を狭く設定していたため、「発電効率を良くする＝売電収入を確保する」上で、配置替えに至ったものです。
13	境界移動による発電効率への影響について	境界を移動させることによって、発電効率に変更前と変更後でどのように変わるのか。第二発電所については、対象地が拡大する一方、パネル枚数は変わらないとのことだが、対象地を拡大することにより発電効率にどのような影響があるのか。	【マッコーリー】 同上。
14	パネル配置について	第一発電所を含めた、変更前と変更後のパネル配置の概要。	【マッコーリー】 パネルの設置枚数については、第一発電所及び第二発電所の別に配置図(非公開)に記載しておりますが、580Wのパネルが、69,120枚それぞれの発電所に設置されており、第一発電所及び第二発電所のパネル枚数は同一となります。
15	国との協議経過について	届出変更に係る東北経済産業局との協議経過。	【マッコーリー】 議事録(非公開)を共有いたします。